

第274回 仙南地域広域行政事務組合議会定例会

令和8年2月25日(水)

施政方針

施 政 方 針

御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和8年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

日本では、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークとして人口が減少しており、ここ仙南管内でも、令和3年4月に16万6,522人だったものが、昨年4月には15万6,953人と、4年間で約1万人、減少しております。

この人口減少は、日本の社会・経済全般に大きな影響を与えているとされますが、都市部への若年層の流出が重なる地方部において、特に深刻な影響をもたらしており、社会サービスやインフラの維持の困難化、コミュニティや防災力の低下、また購買力の減衰など、地域の社会維持や経済活動に課題が生じております。

このような中、当組合では、消防、ごみ・し尿処理、火葬、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、本格的な人口減少社会を見据

え、更なるデジタル化の推進に努め、圏域住民の利便性の向上や事務の効率化を図るとともに、「安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

それでは、令和8年度に特に注力していく施策について、説明いたします。

初めに、「消防事務」について申し上げます。

近年、これまでと様相の異なる様々な大規模災害が頻発しております。

東北地方でも昨年2月に岩手県大船渡市において平成以降では国内最大規模の林野火災が発生し、当消防本部からも緊急消防援助隊が出動いたしました。

さらに、12月には青森県東方沖を震源とする地震で八戸市において最大震度6強を観測し、北海道・三陸沖後発地震注意報が発令されるなど、大きな影響をもたらしました。

当消防本部管内では、昨年大規模な災害の発

生はなかったものの、当管内は県内最大の山林面積を有しており、ひとたび火災が発生すれば、甚大な山林火災に発展する可能性が高い地域であります。

また、人口減少に伴う地域コミュニティの弱体化も進んでいることから、住民同士の助け合いが減り、災害時の逃げ遅れも懸念されるところであります。

これらのことから、令和 8 年度においても、圏域全体の災害対応力の強化を図るため、消防車両の適正な配備や資機材の充実を図ってまいります。

また、活動で得た知識や教訓を全職員で共有するとともに、効果的な訓練を実施し、近年の大規模化する災害に備えてまいります。

次に、昨年の火災発生件数は 63 件で、一昨年より 7 件増加し、中でも建物火災は 35 件と依然として最も多く、また、火災により 3 名の尊い命が奪われております。これらの状況を踏まえ、さらに市町消防団と緊密な連携の下、火災予防の啓発活動を実施してまいります。

次に、救急業務についてであります。

昨年の救急出動件数は9,089件で、一昨年より44件減少しているものの依然として救急需要は高く、その中でも救急体制を安全かつ安定的に維持することが必要となります。

また、本年4月から本格運用となる「マイナ救急」を活用し、患者の医療情報を確認することにより、搬送時間の短縮を図り最適な医療機関への搬送体制を確立いたします。

消防関係事務の最後になりますが、消防署の建替事業についてであります。

角田消防署の建替工事については、角田伊具地区の防災拠点として本年10月の供用開始に向け工事を進めるとともに、白石消防署の建替工事についても、白石刈田地区の防災拠点として、また、大規模災害時における仙南の防災拠点として、本年秋頃の着工を目指し、引き続き事務を進めてまいります。

今後とも、圏域住民の安全・安心のため、より一層、消防組織力の向上や消防体制の強化に努めてまいります。

次に、「環境衛生関係」について申し上げます。

初めに、資源の有効活用と環境負荷の低減を目的とした、リユースの取組について申し上げます。

本年4月から、ごみ処理施設に持ち込まれた粗大ごみのリユース事業を本格的に開始いたします。

本事業の実施にあたっては、昨年実施した実証実験で明らかとなった、選定・出品・引渡し等の各工程における課題を改善し、より効率的かつ効果的なリユースを推進し、ごみの減量化と循環型社会の形成に向け取り組んでまいります。

次に、衛生処理施設及び斎苑関係についてであります。

令和8年度におきましても、引き続き各種設備の定期整備を計画的に実施してまいりますとともに、公害防止に関する法令に基づく各種検査・点検・維持補修などを実施し、施設の安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまい

ります。

また、老朽化した衛生処理施設につきましては、建築^{くたい}躯体の供用限界をはじめ、様々な課題を抱えており、こうした状況を踏まえ、衛生処理全体の将来を見据えた計画的かつ効率的な施設整備を進めるため、衛生処理施設整備基本構想の策定を進めてまいります。

次に、「視聴覚教育・圏域活性化事業」について申し上げます。

初めに、視聴覚教育事業におきましては、各世代が様々な学習ニーズに応じて利活用できる視聴覚教材・機材を適切に整備するほか、地域に根ざしたテーマに基づく視聴覚教材制作の支援を進め、郷土愛、創造力豊かな人材の育成を図ってまいります。

また、圏域の子どもたちの情操を育むため、視聴覚教材に触れる機会を創出するほか、プログラミング講座や演劇・音楽などの体験を提供する「おでかけあずなびあ事業」を引き続き実施してまいります。

次に、圏域活性化事業についてであります。

将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として実施している「^{アズナイン}AZ9ジュニア・アクターズ養成事業」につきましては、地域を題材とした公演や市町での演劇ワークショップを実施し、子どもたちが表現活動に触れる機会を更に広げてまいります。

また、子どもたちの自主性を育む「^{アズナイン}AZ9パスポート事業（社会教育施設の無料開放事業）」につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、「仙南芸術文化センター（えずこホール）」について申し上げます。

地域の文化拠点として、貸館利用の相談体制を充実させるとともに、住民創造グループとの連携を強化し、活動を支援してまいります。

さらに、部活動の地域移行などの地域課題にも対応しながら、文化芸術の拠点としての役割を果たしてまいります。

また、当センターでは引き続き、圏域住民が主体的に参加・発信し、地域の文化を育む「住民参加型事業」、圏域内の学校、福祉施設等と

連携、協働し、地域に密着して展開する「アウトリーチ事業」並びに優れたアーティストや公演を招聘し、ホールが世界の窓となって文化芸術に触れていただく「鑑賞事業」の3つを柱に、年齢や障害の有無などに関わらず、「誰もが心豊かに暮らせるための地域の文化拠点」として各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、「滞納整理事務」について申し上げます。

滞納整理課の設置から令和6年度までの20年間の徴収総額は、本税に督促手数料・延滞金を含め21億137万円となり、引受滞納税総額38億5,697万円に対する徴収率は約54.5パーセントとなっております。

令和8年度におきましても、市町の自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、給与、預貯金を含む資産の差押処分を積極的に行い、換価可能な不動産や動産については、一般公売やインターネット公売などを活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術の向上のため、個別事案に関する相談事業及び実務研修会を引き続き実施するほか、広報誌などを通して滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告^{きいきく}や差押処分などを行うことにより、構成市町の徴収率の向上と収入未^み済^{さい}額の縮減に取り組んでまいります。

最後に、「介護認定審査会及び市町村審査会事務」について申し上げます。

国の統計では、65歳以上の人口は2043年にピークを迎え、その後は減少に転じるものの、人口減少の影響を受けて、高齢化率は上昇を続け2070年には38.7パーセントに達し、国民の2.6人に1人が65歳以上となる社会が到来すると推計されております。

こうした中、構成市町では、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。

このことから、当組合といたしましても構成

市町と連携し、要介護認定及び要支援認定に係る審査判定の公平性を確保するとともに、介護認定審査会の適正な運営を行ってまいります。

また、市町村審査会につきましても、更なる円滑な運営を図ってまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきましても、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。施政の所信表明といたします。

